

個性豊かな執行部の面々。芥川会長の舵取りやいかに！乞うご期待！

主月税連

- 116
- 117
- 118
- 119
- 120
- 121
- 122
- 123
- 124
- 125
- 126
- 127**
- 128
- 129
- 130

Oct.15.2000 No. **127**

Content



新役員就任あいさつ

P3 - P8

芥川靖彦会長あいさつ	3
副会長あいさつ	4~6
各部長あいさつ	6~8
特別委員会設置	8

特集 全国青年税理士連盟第33回神戸大会

P9 - P13

皆さん、たくさんのご参加ありがとうございました	9~10
神戸大会実行委員長 毛利 恵行	
第33回定時総会報告	11
前総務部長 倉林 俊男	
規制改革に聞く	12
近畿青税 井上 高明	
Photograph神戸大会	13



トピック 日韓友好協定締結される

P14 - P15



友好協定締結にあたり	14~15
前会長 富田 光彦	
友好協定を終えて	14~15
韓国税務士考試会 会長 高 智錫	

日税連「税理士法に関する改正要望書」を機関決定!	16
編集の現場から	16

会長あいさつ

慎重に、しかし信念は変えず

～ 第33回定時総会挨拶より ～

会長 芥川 靖彦(東京)



ただいまご承認をいただき、全国青年税理士連盟の会長に就任致しました東京青税所属の芥川靖彦です。本日は、森日税連会長をはじめ、ご多忙のところ多数の来賓の先生がたにご出席いただきありがとうございます。また、韓国からは韓国税務士考試会の高会長をはじめ6名の考試会の幹部の会員の皆様が来日され、私どもの総会にご出席いただきました。重ねて御礼申しあげます。今晚、盛大な歓迎をしたいと思っております。

さて、私ども執行部の課題は明確であり、「規制緩和を視野に入れた税理士法の改正」ということで前執行部の路線を踏襲することをお約束し、今朝の役員会で、引き続き「税理士法改正対策本部」の設置の承認をいただき、新執行部がスタートしても法改正の活動にブランクが生じることの無いよう法改正の動向の情報の収集にあたり、会員の皆様に報告し、役員会で評価していきたいと考えています。

すでにご承知のとおり来月、9月の日税連の理事会におきまして改正に関して機関決定をするということですので当然に最大の関心を払っていきたいと考えております。

法人事業税の外形標準課税につきましては、昨年、政府税制調査会から4案が提示され、その後、東京都におきまして4月より銀行税として導入され、大阪府においても議会を通過しました。この一連の流れが、法人事業税の外形標準課税の一般化につながらないよう、反対の声明を出していきたいと考えます。

研究活動につきましては、恒例の秋季シンポジウムを本年11/18に東京青税の設営担当で大手町サンケイホールで行う予定です。

「21世紀の税理士像」を統一テーマとしまして①情報化の対応 ②国際業務 ③公益的業務への提言 ④税理士と教育問題 ⑤納税者のための税金裁判 ⑥電子申告への対応 ⑦税理士法改正の動向と税理士業務の影響など各单位青税の発表があります。重ねてご参加をお願いいたします。

そして組織問題につきましては、粘り強く対応していきたいと思っています。未加入の単位会につきましては、引き続き接触を試み、全青会長を輩出できる単位青税を仲間にしていきたいと考えます、また未開拓の地域には許される範囲で向う出て行こうと考えています。

55年の税理士法改正から20年が経過しました。税理士法の改正運動が新たな単位会の離脱を呼ばないように、慎重に、しかし信念を変えず、納税者の代理人として納税者の権利を擁護するという使命を認識し、本日、承認されます事業計画に沿って会員の皆様の先頭にたって行動すること今お誓い申しあげて簡単ですが、会長の就任の挨拶と致します。本日はありがとうございます。

Shigeo Akutagawa

副会長あいさつ

会長を支え、
大役を果たしたい



副会長
徳永 喜与志(東京)

はじめまして。副会長に就任しました徳永です。1年間、宜しくお願い申し上げます。

全青税は毎月の理事会を全国の各地で開催しています。昨年は、百聞は一見に如かず、を体験させて頂きました。いつも理事会でいろいろな意見が交わされることが、開かれた全青税の特徴と感心させられました。副会長は理事会の議長を務めることとなっていると聞きました。芥川会長を一所懸命支えながら、副会長という大役を無事に果たしたいと思います。

税理士法の改正を目前に控えて、我々がやるべき運動はひとつ、税理士法改正運動をいよいよ盛り上げて行くことです。

多くの会員、多くの税理士を仲間として運動して税理士法改正を成功させましょう。

遠かった「全青」が
近くなった!



副会長
藤田 晃三(近畿)

近畿より全青副会長に選出されました藤田でございます。現在は兵庫県の明石で業務を行っておりまして、本年で開業して12年目になります。青税に入会させていただき、随分多くのことを諸先輩の方々より学ばせていただき、そして多くの友を得ることができ、おそらく今こうやって非常に満足した日々を送ることができるのは、青税のお陰ではないかと思っております。

さて、2年前に近畿より麻木会員が全青の会長に就任し、随分と遠い存在であった全青が非常に身近な存在に感じられるようになりました。会議に出席するのは「近畿」までで、「全青」は自分とは関係のない存在であったものが、ごく軽い

気持ちで日本各地で開催される理事会へ出席できるようになったと思います。近畿では、8月に開催された全国大会の終わった年ということになり、少し気の抜けたような状態になってしまうことを危惧しますが、何かと芥川会長を盛り立てて今年1年頑張っていきたいと思しますので宜しくご協力の程お願い致します。

微力ながら
がんばります



副会長
児玉 学(名古屋)

この度、全国青年税理士連盟の副会長を仰せつかりました、名古屋青税の児玉でございます。全青税活動をよく理解していない私が副会長という大役を仰せつかり戸惑いを感じていますが、微力ながらがんばりますのでよろしくお願いいたします。

来年は、全青税名古屋大会が開催されます。私が名古屋青税に入会した平成4年8月に名古屋大会が開催されたと思いますので、9年ぶりになるのでしょうか?(私の記憶違いでしたらすみません)。当時はただ参加しただけでしたが、今回は執行部の一員として成功させなければなりません。名古屋大会準備委員会も設置され内容を着々と検討中です。

どうか全青税の会員の皆様よろしくご支援ご協力のほどお願いいたします。

以上簡単ではございますが、全青税名古屋大会へのご支援ご協力をお願いして就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

「業界のお嬢さん!」
登場



副会長
高垣 希(神奈川)

この度、全国青年税理士連盟の副会長に就任いたしました神奈川青税の高垣です。

Nozomi Takagaki

昨年、神奈川青税の代表幹事として全青の活動に参加して、組織の力の素晴らしさを実感いたしました。21世紀を迎えて、これからの税理士制度を担う上で全青の真価がますます問われると思います。

若手の税理士の英知を結集してこそ、社会情勢に対応し、規制改革を乗り切る税理士制度となるのではないのでしょうか。

税理士の平均年齢の高さゆえ、世間では中年と呼ばれる年齢ですが「業界のお嬢さん!？」として老骨に鞭打って、一年間芥川執行部の一員として頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

単位会代表は、 全青役員じゃない?!



副会長
増田 勝彦(千葉)

皆さんこんにちは。今年度副会長の一人を担当することになりました千葉青税の増田勝彦です。今まで副会長職とは、持ち回りの理事会の地元開催時に議長を担当することが唯一の仕事であると聞いていまして、原稿依頼も何かの間違いだと思っていました。頑張ってくれるのは会長と部長と委員長と単位会代表者ですので、ここではちょっと雑感を。

理事会の風景です。会長、部長、委員長が殺取りをしてきてそれを理事会にかけます。それについて意見を聞かれるのは単位会の代表者です。しかし、単位会の代表者は規約で理事会に出席することになっていますが、全青の役員名簿のどこにも名前がありません。ということは我が単位会の代表者は全青の役員ではないのでしょうか。単位会の意見を聞きながら全青の意見としていくのですから、単位会の代表者こそが全青の副会長に相応しいと思います。でも、単位会の代表者は地元で忙しいですね。

ということで私の出番だそうです。今年1年頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

議長席は 針の筵(ムシロ)?



副会長
服部 守恭(岐阜)

先日の定時総会で、今年度の副会長としてご承認をいただきました岐阜県青年税理士連盟の服部守恭です。

岐阜青税は今年で24年目を迎え、年齢層も広く和気あいあいとした雰囲気の良い青税です。他の単位青税と違って、特に主義主張があるという訳でもなく、割と仲良しクラブのような趣もあります。研修にも皆さん大勢参加されて、中には非常に熱い志を持った会員もいらっしゃいます。

私は岐阜青税に入会してまだ8年足らずで、税理士

昨年同様、よろしく お願いします



副会長
伊東 洋子(埼玉)

第33回定時総会におきまして、副会長に就任しました埼玉の伊東です。埼玉の前代表幹事である栗原会員が、2001年度の秋季シンポジウムを担当する研究部長に就任しましたので、重任となりました。又、今年度は、三青会担当委員長も兼ねることになりました。2年目の副会長を軽い気持ちで引き受けてしまいましたが、改めて、重責を感じている次第です。三青会では、お互いの友好関係を保つことに加え、「司法改革」と「規制改革」に関する情報収集を事業計画としています。新聞等でご存知の通り、今後、年間3000人の弁護士増員が計画されています。このことは、税理士登録有資格者を増員することのみならず、訴訟の現場に我々税理士自身が、被告・原告の立場で登場する場面がより多いということです。このような状況下の中、皆様の協力なくして全青活動は行えません。1年間、よろしくお願い致します。



Yoko Ito

Katsuhiko Masuda

Moriyasu Hattori

としてももちろん半人前ですが、どういうわけか順番ということで全青税の副会長として推薦を受けました。今までも理事としてたまに理事会に出席しておりましたが、話についていけないばかりか、他の単位青税の皆さんにご迷惑をおかけしているのではないかと考えております。逆にそれらが岐阜青税にとっても負担になることもありますが、全青税で得られることは非常に大きくかなりプラスになっているのも事実です。迷惑をかけつつもなんとか食い下がって、全青税のいいところを岐阜青税の会員にも伝えられたらと思います。

岐阜で理事会があるときは議長を務めなければならぬそうですが、審議内容について全くわかっていない私には、議長席は針の筵(ムシロ)に座っているようです。

会長さん総務部長さんよろしくお願ひします。
全青税の皆さん1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

理事会でお待ち しています

副会長
高濱 三喜夫(熊本)

Mikio Takahama

熊本青税の高濱三喜夫です。近畿青税の皆様、神戸大会ではお世話になりました。毎年、定時総会と秋季シンポジウムにはかかさず参加させてもらっています。地方にいると、年2回の全国青年税理士連盟主催のイベントは、大変勉強になるし、刺激にもなります。また、懐かしい会員に会えるのも楽しみの一つです。

地方にいて、青税連の活動にたいしたお手伝いはできませんが、理事会等の時には、ぜひおいでください。

各部長あいさつ

飲むぞ! 喰うぞ! 語り合うぞ!



総務部長
根岸 進(東京)

8月5日の神戸大会で新総務部長となりました根岸です。

前期は東京青税・芥川前会長の下で同じく総務部長をやっていた関係もあり、会長とともに引っ張られてきた格好となりました。早速その総会では楽しい思いをさせていただき、非常に心強く感じています。これから1年間、正念場を迎えた税理士法改正や様々な課題に対して皆さんの積極的な参加とご協力を期待しています。

と、硬い話と社交辞令はこれくらいにして(笑)、一昨年の途中から全青税の理事会に参加するようになってあちこち行きました。いろいろな地域の人たちと知り合えるというのはやはり楽しいですね。食事や酒も大好きです。

これからまた1年間、飲むぞ! 喰うぞ! 語り合うぞ!

各理事会の開催地の皆様、会場等の準備が大変でしょうけれど、楽しみにしています。よろしく!!

緊縮財政、 ご理解下さい



経理部長
加来 真名子(千葉)

Manako Kaku

この度、全国青年税理士連盟の経理部長を務めることとなりました千葉青税の加来真名子(カクマナコ)です。まだ税理士として登録・開業してから日が浅いにも関わらず、このような大役を仰せつかり大変緊張しています。また、全国青税の執行部に参加するのは初めてですので、皆様のご指導、ご協力をお願い致します。

現在、税理士を取り巻く状況は日々変化し、またそれにとまって様々な問題が起ってきています。その中であって全国青税は多くの活動を行っていますし、今年度においても積極的な活動が期待されます。

しかし、皆様もご存知の通り、全国青税の財政事情はかなり厳しいものとなっています。昨年度に引き続き緊縮財政を余儀なくされていますが、全国青税の活動が円滑に行われるように、精一杯頑張っていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひ致します。

Susumu Negishi

21世紀最初の シンポジウムを 新しい都市で



研究部長
栗原 靖治 (埼玉)

第33回定時総会において研究部長に就任いたしました、埼玉の栗原でございます。

現在、埼玉県浦和市にて開業しておりますが、来年の5月より浦和市、大宮市、与野市が合併して『さいたま市』として生まれ変わります。

来年は、税理士法も20年ぶりに改正される年になりそうです。いろいろな意味で記念すべき21世紀最初の「全国青年税理士連盟秋季シンポジウム」を埼玉が担当出来るというのは、とても光栄なことと思っております。その記念すべきシンポジウムを新しい都市で開催し、大成功を収めるべく、これから1年間頑張っていきたいと思っておりますので、会員の皆様ご協力を宜しくお願いいたします。

いずれにせよ、組織拡大を目指して、粘り強く接触してひとつでも多く単位会、ひとりでも多くの個人会員の増加を、そして、組織力の強化を図っていききたいと思います。

名古屋大会を お楽しみに



厚生部長
岡部 豊生 (名古屋)

この度、厚生部長を務めさせていただきます名古屋青税の岡部 豊生(とよたか)です。

「あれ? 岡部って名古屋青税の会長じゃなかったっけ…」そうなんです。みなさまご存知の通り21世紀最初の全国大会が名古屋で開催されます。全国大会実行委員長のK会員に「全国大会の懇親会の司会進行は岡部ちゃん頼むよ」と。私も司会するのはキラじゃないので「ヤルヤル」と。またある理事会の日、芥川会長に「厚生部長は名古屋でお願いします」との依頼があり、隣にいたK会員に「岡部ちゃんやったら、全国大会の懇親会をするだけだから」「あっそう」と軽くOK。これが私が厚生部長を引き受けてしまった一部始終でございます。

ともあれ、名古屋で「厚生岡部?」と異名を持つ私が、みなさまが名古屋大会に来て「感じて下さい・弾けて下さい・21世紀 We change」の世界で魅了していただけますよう精一杯がんばります。

どうか名古屋大会を楽しみにしてください。

また、各単位会のみなさま、理事会終了後の懇親会の準備もよろしくお願い致します。



組織拡大を 目指して



組織部長
登坂 宏之 (東京)

第33回総会におきまして、全国青年税理士連盟の組織部長に就任いたしました東京青税の登坂宏之でございます。

芥川会長のもとで1年間頑張っていきたいと思えます。何分、全国青税の執行部に就任するのは、初めてですので、ご指導、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

本年度の組織部では、昨年と同様、全国青税未加入の単位会および個人会員の積極的な勧誘をすると同時に現在ある既存の各単位会、個人会員の絆をより一層強化していきます。具体例のひとつとして、秋季シンポジウムの招待状を北海道、福岡、鹿児島、沖縄、東北等、単位会での加入に至っていない地域に送る予定です。また、個人会員(単位会では全青未加入)の参加も呼びかけていく予定です。

時代に即応する 全青税



法対策部長
新島 敬(東京)

この度、法対策部長に就任いたしました東京青税の新島敬でございます。芥川会長、登坂組織部長と同じ東京青税板橋部会に所属しております。全青税の執行部に就任するのは初めてですので、皆様一年間宜しくお願い致します。

法対策部では、来年の通常国会には「税理士法改正」の法案の上程が予定されています。税理士法改正は、昭和55年以来の大改正でありその中身が大いに注目されます。

法対策部では、その改正の中身が「真に国民の為の税理士制度」に反する内容にならないよう注視していかなければなりません。

又、「法人事業税の外形標準課税」、平成15年に導入予定の「電子申告」についてもその動向を注視しつつ積極的に対応をしております。特に「電子申告」については、東京の麹町税務署管内と練馬東税務署管内で平成13年から試験的に実施されますので、その内容の情報収集に努め、全国の会員の皆様に提供してまいります。

問題は様々ありますが、21世紀に向かい、時代に即応しなければならぬと思っております。

皆様のご協力 だけが頼み!



広報部長
香月 千鶴子(近畿)

第33回定時総会において広報部長に就任いたしました香月千鶴子です。

近畿大阪支部でのお役目からも引退し、優雅な隠居身分と思いきや、「広報部長、頼むで」という我が近畿代幹からのお言葉に、宴会の席での臆臆とした意識のなかでつい「よっしゃ! まかせんかい」と口走っていたようで、もちろん、「あれは酒の席のことだから」なんて言い訳は近畿青税では通用せず(いつも、これで失敗?ばかり)、私の隠居生活は呆気なくお預けとなりました。

とはいうものの、2年前から顔を出し始めた全青での各単位会の皆さんとの出会いは大変楽しく、情ないほど微力ですが、精一杯がんばっていかうと思っています。

さて、ご存知のように全青財政は非常に厳しい状態であり、今年度の広報予算も大幅減額を余儀なくされております。前広報部長のせっかくのビジュアル化も一歩後退という形になってしまいますが、情報提供は全青ホームページをフル活用し、広報誌では、会員皆様の意見の発表の場を中心にしたものにしていく予定です。

とにもかくにも皆様のご協力だけが頼りです。1年間宜しく申し上げます。

特別委員会・委員長

平成12年9月2日の理事会において下記の特別委員会が設置されました。

委員会	委員長	単体会
税理士法改正対策本部	宮川 雅夫(本部長)	東京
税制対策委員会	徳永 喜与志	東京
納税者権利憲章委員会	高垣 希	神奈川
税務行政手続委員会	高垣 希	神奈川
規制緩和等対策委員会	倉林 倭男	東京
制度対策委員会	大野 哲	東京
三青会担当委員会	伊東 洋子	埼玉
日税連担当委員会	富田 光彦	東京
全国大会実行委員会	加地 隆行	名古屋
財政改革特別委員会	増田 勝彦	千葉
秋季シンポジウム実行委員会	池部 悦子	東京
ホームページ運営委員会	曲直瀬 一洋	名古屋



皆さん、たくさんのご参加
ありがとうございました。

— 神戸大会を振り返って —

神戸大会実行委員長 毛利 恵行(近畿)



PR

「神戸大会をPRするにはどうしたらいいか？」
真面目に会議を開いても良い案は出て来そうにないから、青税関係の行事・会議にはなるべく顔を出し、後の懇親会で好き勝手なことを言ってもらっては参考にして帰りました。飲んだ席のことですから、馬鹿馬鹿しいのから無責任なものまで多種多様ですが、たまに光るアイデアがあり、徐々に良いものが出来上がって行きました。特に大阪支部のカシマシ娘？の皆さんにはお世話になりました。

埼玉大会では、夏の甲子園大会がちょうど開催されている最中だからと高校生の入場行進、選手宣誓、エールの交換を模してPRしました。千葉秋季シンポジウムではNHK大河ドラマ「元禄繚乱」がちょうど放映されており、赤穂市よりハッピーを借り受け、麻木元会長のたっぺのお願いである、無謀とも思える『会員だけで500名』を打ち上げたのでした。

会場

全国大会が開催された舞子は、古くは紫式部の書いた「源氏物語」の『須磨』の章において、光源氏が右大臣の

勢力を恐れて退去したうら寂しい地として紹介されています。この地の背後には、源氏と平氏の戦った一の谷古戦場があり、周辺には敦盛塚、須磨寺などの歴史的観光スポットもあります。さらに、明治期においては、有栖川宮熾仁親王がこの地をこよなく愛され別邸を建てられたところでもあり、舞子ビラはその跡地に建てられています。そして現在、世界最長の架け橋、明石海峡大橋の架かる地として有名になりました。

大会当日は好天に恵まれ、青空の広がる中、マリンプルーの瀬戸内海に架かる明石海峡大橋の雄大さを堪能して頂いたものと思います。そして、夜になりますと「パールブリッジ」の別名を持つこの橋で、点灯されたイルミネーションが30分ごとに色を変える華麗な光のショーが繰り広げられます。

オプションツアー

8月4日(大会前日)には、オリックスの本拠地グリーンスタジアムにおいてオリックスブルーウェーブVS西武ライオンズの観戦ツアーを企画しました。金曜日の夜の1位と2位の好取り組みであり、イチローと松坂の対決が見られるかもしれないという期待から当日は満席でした。その期待に応え、松坂の登板が放送

されると、ウォーッといってどよめきが起こりました。時速150km/h超の速球を軽々と投げる松坂に対し、初打席においていとも簡単にヒットを打ったイチローは天才だと感じました。そして、このヒットによって打率0.401をマークしたのを見るのができたのは観客にとってラッキーでした。

序盤戦こそ打たれたもののあとはキチッと押さえ、オリックスを逆転して西武を勝利に導いた松坂を見るのが出来たのは、西武ファンにとってはたまらない試合ではなかったでしょうか？

● 総会 ●

従来の全国大会は開催地の単位青税にお任せだった訳ですが、今全国大会からは全青税執行部自らが実行委員会を組織し、企画・運営して行こうと、大会の在り方が問われる大会となりました。

参加申し込みは595名（会員だけで539名）あるのだけれど、本当にそんなにたくさんの方が来るのだろうかとか心配でしたが、開催時刻が迫るにつれそれは本当であると感じるようになってきました。

総会では、多くの方から活発な質問が寄せられ「全国大会は総会が中心であり、会員対象に考えるべきである」とのアンケート結果に沿った総会となりました。

閉会の挨拶で、次期名古屋大会実行委員長の加地会員が「こんな活発なおもしろい総会は経験したことがない」と評価されたのにホッと胸をなでおろしたものです。

● 講演会 ●

全国大会を成功させるか否かの一つの鍵は、呼ぶことの出来る講師にあると考えていました。

実行委員会で講師を選んだところ①宮内義彦規制改革委員長②横山ノック大阪府知事(セクハラ事件前)③北野大教授④ジャストシステム社長⑤橋本大二郎高知県知事⑥吉本新喜劇社長などの方々がリストアップされました。第一候補の宮内氏一本で講師依頼を進めていましたが、なかなか思うように進展しません。第二候補で大阪府の財政再建に乗り出した横山ノック知事に依頼しましたが断られたので、ちょうどセクハラ事件の後でもあり、あっさりこちらも矛をおさめました。

ハイリスクハイリターンで行こうとの実行委員会の後押しで、宮内氏への依頼を継続することとなりましたが、この時期に宮内氏サイドから講師断りの連絡が入り、八方塞がりとなってしまいました。

そんな時、宮内氏と同じ大学のゼミ出身の青税会員

から「教授を通して頼んでやろうか」と声をかけて頂いたときは、まさに地獄で仏にあったような気持ちでした。宮内氏の側近から聞いたことですが色々なルートから依頼を受けていたが、大学の教授ルートでとうとうがんじ堀めになり、受けざるを得なくなったとのことでした。

林さん、講師依頼の面でも、動員の面でもお世話になりました。

● パネルディスカッション ●

宮内氏の講演会時間に制限があった関係で、講演会のあとに時間を持て余し、何かを企画する必要が出てきました。今大会は思い切り規制緩和関係で勉強してもらおうとの方向でまとめ、パネルディスカッションを実施することになりました。

規制改革の概要について規制改革委員長自ら話して頂き、次は税理士に論点を絞り、ナンバー2の規制改革委員長代理の鈴木良男氏をパネラーに迎え、パネルディスカッションを行ったのですが、これが会員にとって本当に聞きたかったことなのだといいことをあちこちで聞きました。

● 懇親会 ●

550席用意した懇親会会場はもう溢れんばかりの盛況となり、ここに来て、ようやく神戸大会が成功であったことを実感することができました。

当日になって、ジャズバンドのメンバーの一人が交通事故に巻き込まれ、来れなくなってしまったというハプニングはありましたが、案ずるより産むが安しで、青税会員で組織されたバンド「Tax Japan」は大過なくステージを務めてくれました。その次に行われたサンバも会場の雰囲気を盛り上げるのに一役買いました。ステージの上だけで踊るのではなく、会場狭しと踊りを披露し参加者と一体になり、会場全体がお祭りの雰囲気に包まれ、予想外の好結果となりました。

● 最後に ●

今回の全国大会をこのように盛大にとり行うことができたのは、すべて手作りで、役割を任された各人がキチンとその役割をこなしてくれたからに外ありません。

本当に、皆さまご協力ありがとうございました。

第33回定時総会報告

前総務部長 倉林 俊男(東京)

2000年8月5日、全青税の第33回定時総会が、神戸大会として「舞子ビラ」において開催された。

司会の津島良敏(埼玉)久保田素子(近畿)両会員の自己紹介ののち、藤田美恵子副会長(近畿)の開会の辞により開会された。

来賓の方々の紹介、富田光彦会長(東京)の挨拶が行われた後、議長に辻村祥造(神奈川)、衣笠浩司(近畿)、小林正俊(名古屋)の3会員を選出し議事に入った。議事録署名人には関口潔(東京)と酒井稔(近畿)の両会員が指名された。

第1号議案(1999年度事業報告承認の件)については倉林俊男総務部長から、第2号議案(1999年度収支計算書等の承認の件)については清水ふみ代経理部長から提案説明がされ、第2号議案に関して、勝又和彦監事から会計監査報告がされた。

第1号議案に関して、税理士法改正問題と規制緩和問題との関連について質問があり、富田会長が、国民のための税理士制度が本旨であり、規制緩和には是々非々で対応してきたと回答した。

続いて採決に移り、第1号議案、第2号議案とも承認可決された。

次に、第3号議案(役員改選の件)について、岩田俊一会長等推薦審議委員長から、芥川靖彦会長候補者(東京)をはじめとする新役員候補者の氏名が提案され、満場の拍手で承認され、芥川新会長が就任の挨拶を述べた。

新執行部と旧執行部の入れ替えの後、第4号議案(2000年度事業計画承認の件)が根岸進新総務部長から、第5号議案(2000年度収支予算案承認の件)が加来眞名子新経理部長(千葉)から提案説明された。

国税職員の天下り、全青税の財政逼迫、納税者番号制、税理士法改正運動、日税連機構民主化、法人事業税の外形標準課税等の諸問題について、活発な質疑応答ののち、第4号議案、第5号議案ともに原案の通り承認可決された。

最後に第6号議案(大会宣言採択の件)が麻生昌敬(東京)の朗読によって提案され、満場の拍手で採決された。

これにより議事が全て終了したので、議長団は議長席から降壇し、来賓として日税連副会長の春好幸雄近畿税理士会会長、韓国税務士考試会高智錫会長、日本大学法学部北野弘久教授、税経新人会鳥居義昭理事長、青年法律家協会弁学会海部幸造議長、全国青年司法書士協議会竹村秀博会長より祝辞をいただいた。

この後、司会からの祝電が披露され、次回の総会である名古屋大会の加地隆行実行委員長(名古屋)の閉会の辞により、無事第33回定時総会を終了した。



第1号議案に対して質問する会場参加者

20世紀最後のシンポジウム

11月18日は、東京に集合しよう!

日時 2000年11月18日(土)

受付 ● 12:30より
シンポジウム ● 13:00より
懇親会 ● 18:00より

場所 「サンケイ会館」サンケイホール 4F
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2
☎03(3273)2258~9

参加費 8,000円(資料・懇親会費含む)

当日予定されている
発表の内容

◆千 葉◆ 情報化社会への対応	電子取引をめぐるインターネット税務調査他
◆岐 阜◆ 国際業務	国際間取引、国際税務、あなたもドイツ、韓国で税理士業務ができる。
◆神奈川◆ 公益的業務への提言	成年後見人制度における財産管理と税理士の役割
◆埼 玉◆ 税理士と教育問題	租税教育実践報告 ● 税理士法8条とダブルマスター ● 青法協、青司協による契約教育
◆東 京◆ 納税者のための税金裁判	ドイツ税金裁判にみる
◆名古屋◆ 電子申告への対応	
◆近 畿◆ 税理士法改正の動向と税理士業務の影響	出延陳述権や税理(士)法人等の税理士法改正の動向と改正によって税理士業務がどのように変化するかを考察。

規制改革に聞く

井上 高明(近畿)

平成12年8月5日、神戸市の舞子ビラで第33回全国青年税理士連盟神戸大会が開かれました。

その目玉企画として、規制改革委員会委員長である宮内義彦氏の特別講演会と宮川雅夫全青規制緩和等対策委員会委員長(東京)のコーディネートにより、規制改革委員会委員長代理の鈴木良男氏、三木義一立命館大学教授、小池幸造会員(東京)をパネラーに迎えてのパネルディスカッションが行われました。

以下は、その簡単な報告です。

いる。統制経済とはユーザーの負担の上に産業が成り立っていることだ。

規制には経済的な規制と、社会的な規制があるが、規制改革委員会が推進しているのは経済的な規制の緩和である。規制緩和というと総論賛成、各論反対ということになるが、各論反対の中味は、社会的規制(例えば未成年者保護を理由とした酒飯店の出店規制)に名を借りた経済的規制が多く、規制改革を阻んでいるのは、行政だけでなく、産業界にも責任がある。

また、バブル崩壊により景気が低迷していることも規制改革が進まない要因となっている。

規制改革委員会が目標としているのは、「公正で有効なる競争」である。

後半のパネルディスカッションについては、わたしの印象に残ったパネラーの発言を私のメモから一言ずつご紹介したいと思います。

鈴木氏「今までの殻を破って、飛び出してください。今までのように護送船団方式で全員を連れて行くことは出来ない。」

三木教授「規制緩和を進める際の問題点は、価格だけでなく質の競争が出来るか、品質の比較をどうするか、評価システムはどう

するのか、最低限の資質とは？」

小池会員「日税連は、規制改革委員会をなめていた。国税庁以外の政府機関から話を聞かれることはなかったから世間知らずであった。」

会員の皆さんは、どのようにお感じになりましたか？



講演会は「日本経済の構造改革と規制改革について」と題して行われた。まず、宮内氏は「今の日本には二つの苦しみがある。」と指摘された。

つまり、経済政策の失敗と経済構造の特殊性がその苦しみの正体なのである。

前者は、① バブルを作ったこと ② バブルを急速に潰したこと ③ 壊れたまま放置した ④ ケインズ政策で建て直そうとしたことに原因があり、その結果、119兆円をばら撒き、国は369兆円、地方を含めると645兆円の借金を背負う事態に至った。

後者は、規制されている産業分野の多さが苦しみの正体であり、日本では11,581件で42.3%。アメリカでは6.6%、規制緩和着手前のカーター政権でも17%。市場経済と統制経済のどちらの効率が良いかは歴然として



Photograph 神戸大会



青年税理士連盟 神戸大会

550名で「かんぱ〜い!」

森 日税連
会長



来年は名古屋で 感じてください



大阪青税会員による 「Tax Japan」熱演



3回全国青年税理士連盟 神戸大会

各単位会代表
ずらり勢揃い



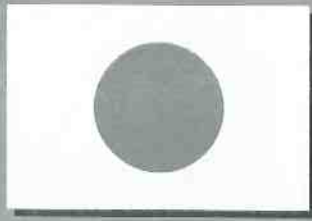
サンパで
輪になって



イチロー打率 0.401をマーク

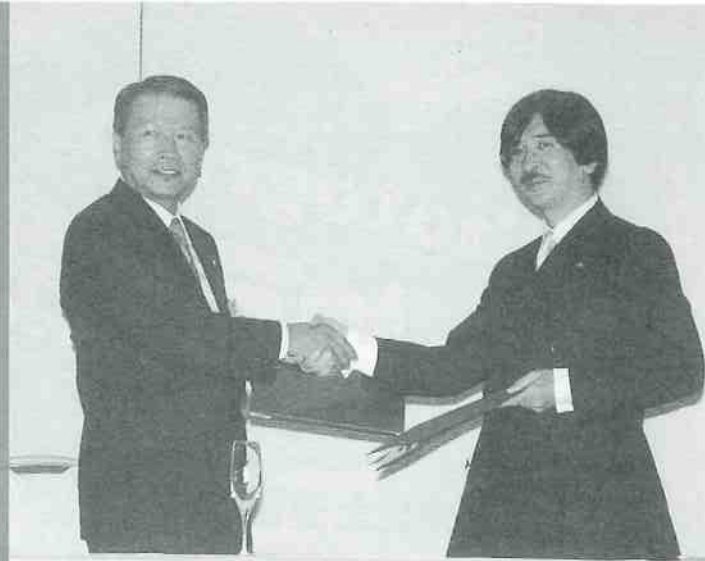


日韓友好協定締結される



友好協定締結にあたり

前会長 富田 光彦(東京)



青税と韓国税務士考試会との関係は、1992年10月に東京青年税理士連盟・神奈川青年税理士クラブ・埼玉青年税理士連盟合同で、韓国の税務士制度と税務行政の視察のため、韓国を訪問したことがきっかけとなりました。その際、一行は考試会の方々に大変お世話になり、両会の関係がスタートしました。



友好協定を終えて

韓国税務士考試会 会長
高 智錫

8月5日、いよいよ考試会と青税間の調印式の日が来た。

偶然、友好協定の調印式が行われた場所は、神戸の明石大橋とは目と鼻の先だった。

私は早朝ホテルの部屋からその大橋を眺めながら、ふと、今回の韓国税務士考試会と日本の全国青年税理士連盟との友好協定採決が韓日間の民間交流にあっても、あの橋のように大きい架橋になるのではないかと思った。

また、今回の友好協定の付属覚え書には儀典問題も明確にされているため、これからの相互訪問の際は、お互いにより親密で有意義な日程が過ごせるとの期待で胸が膨らんだ。

今回、正式に調印式が行われ、まるで10年間の交際期間を経た恋人同士がやっと結婚に漕ぎ着いたような気がして嬉しいばかりであった。

名実共に、真の友達となり、相互扶助の土台が出来て行くはずだろう。

調印式の夜は二次会が和やかな雰囲気で行われた。

言葉が通じなくてもお互いに歌を歌い、いろいろ

翌年1993年全青税第26回定時総会に正式に考試会より申請浩会長をはじめ役員の方々に出席していただきました。そして何といても1997年全青税第30回記念大会をソウルにて行ったことにより、両会の関係はさらに密に発展しました。とくに記念のシンポジウムを開催したことは、友好関係を実のあるものにしたと考えます。その後は1996年以来、毎年お互いの総会に招待するという交流を行っております。

1999年福島におきまして、私の執行部がスタートした際、高会長をはじめ多くの考試会役員の方々に参加していただき、そして都合4日間親しくお付き合いさせていただきました。旅行先の福島・会津では、酒を酌み交わし、温泉に入り、おおいに制度の将来を論じ合いました。そして共通のテーマが非常に多いことをお互い認識致しました。そして友情を育んだわけですが、この友情をぜひ会としての友情と認識するには、両会の間ぜひとも友好協定を結ぶべきであると、高会長に話をさせていただきました。そして2000年8月に友好協定を締結することに合意したわけです。

すでに両会は強い絆で結ばれてはいますが、さらにお互いの事業のなかで友好を意識することで新たな共同

事業が可能になればと思います。21世紀を目前にし、我々に必要なのは、国際社会に耐えうる税理士制度の構築であると考えます。

したがって、青税・考試会が取り組む将来の事業にこの友好協定が役立つことを願うものです。



な話題を共にする間に両国の税理士同士は、もっと強い絆で結ばれていくような気がした。

その場では、今回新任会長になられた芥川靖彦様も、友好協定の趣旨に積極的に賛同してくださいましたし、さらにその後続事業とも言えるべきホームステイのことも、積極的に推進しようとおっしゃる姿を拝見しながら、新任会長から受ける印象と同様とても頼もしく感じられた。

私どもの日本訪問の度には、青税の皆様の心厚い友情を肌身に感じてきたが、特にこの度は、強い爆弾酒(韓国の宴会で飲まれる酒でビールの中にウイスキーを入れたもの)さえも、少しも躊躇なさらずに飲んでくださった、富田前会長と橋本元会長の友好的な姿と勇敢さ

には我々一行も大いに感動させられ、たとえ友好協定の採決がなかったとしても永遠に忘れることの出来ない二泊三日ではないかと思ったのである。

韓国税務士考試会と日本の全国青年税理士連盟は、かれこれ十数年前からお互いに訪問し合い、友情を深めて来たが、正式に友好協定が結ばれているわけではなかった。

それで私は、今回改めて採決された友好協定を契機に、両国の税理士制度の発展と業界の成長を図ることは勿論、さらに両国の税制と税務行政の発展及び納税者権益保護にもお互い協力しあえることを願うのである。

日税連「税理士法に関する改正要望書」を機関決定!

平成12年9月21日、芝パークホテルにおいて日税連理事会が開催され、全国から集まった全青税の大傍聴団の見守る中、「税理士法に関する改正要望書」が機関決定された。

日税連広報紙「税理士界」号外ですでにみなさんご承知の通り、21項目(タタキ台)のうちの13項目に、○日税連の財務内容等に関する書類の作成、公開の義務の規定、○税理士賠償責任保険の義務化の自民党議連追加2項目を加えた15項目が、今回の改正要望内容となった。(詳細は、平成12年9月21日「税理士界」号外)

青税が従来より主張してきた8条(試験科目の一部免除)については、マスターは試験免除の対象外とする。仮に、マスターによる試験免除について存続させるとしても学問領域を限定させるとともにダブルマスターの免除は廃止する。

また、税務官公署職員の試験免除については、少なくとも指定研修終了後に所定の試験合格を必要とし、研修内容等については税理士審査会(国税審議会)により検証する必要がある。とされた。

この後、この要望書は要求官庁である国税庁に提出、主税局へ法案作成が要望され、平成13年の通常国会において改正法律案が上程されることとなる。55年改正から実に20年ぶりの税理士法改正の第一歩がようやく踏み出された。

初めての「日税連理事会傍聴」

当日の朝、地下鉄のポイント故障のため新大阪駅に向かう電車は途中でストップしてしまった。止む無くJRまで2駅を人をかきわけてのマラソンをする羽目になってしまった。なんとか滑り込んだ新幹線の中では、思いがけない早朝運動にすっかり眠り込んでしまい、あっという間に東京駅に到着。

寝起きのぼんやり頭で理事会の会場である芝パークホテルに向かった。ロビーには人・人・人。近畿、名古屋、埼玉、神奈川、千葉、東京青税の面々でムムムとした熱気に包まれている。ビデオが回され、インタビューなどを受ける。まるで芸能人になったみたいだ。

さて、理事会では森日税連会長が議長となり、議事が進んでいった。

日税連では会長自ら議長するんだ。なんか不思議な光景だなあ。そういえば、サミットでは森首相が議長してたっけ。などとしょーもないところで感心しているうちに、審議事項2の「税理士法に関する改正要望案」について近藤副会長から説明が始まった。

55年改正以来、20年ぶりの大改正でもあり、かなり議論が白熱するのではと思っていたが、予想通り次々に理事から手が挙がり、質問、意見が飛び交った。

試験科目一部免除について「仮に…」という件は逃げ道をつくっているのでは。

Wマスターの登録者が増加傾向という表現は、現状からみてあまりにゆるやかすぎるのではないか。

税務職員の指定研修の税理士審査会による検証とは具体的になにを考えているのか。

33条の2の書面添付について、公平性から問題ないか。

勤務税理士については現行法上でも共同代理、複代理があるはず。あえて補助者として税理士業務ができると明文する意図はなにか。等々…

理事からの発言に対しての回答が、時間が進むにつれだんだん理解できなくなってきた。

十分に掘り下げられていない回答に聞こえる。それとも私の脳力不足のせい?

「会場の関係上、時間に制限がある。発言を制限するつもりはないが簡略に願いたい」という森会長の発言にも拘わらず、やはり手が挙がっていった。

こりゃ、もっと紛糾するのでは。採決取れなくなったりするんでは。と思ったが、結局1時間以上も予定をオーバーしたものの採決、要望書は承認となった。

方向性は定まった。しかしこれがゴールではもちろんない。いよいよスタートラインに立つことができたと思う。今回の改正が真に国民のための制度として機能するようになるために、今更ながらこの時代に生きている責任を感じた。

理事会終了後、うなぎ屋さんで拡大法対部会が開かれ、これから青税としてどのように対応していくか話し合われた。次回の全青理事会では各単位会の意見がとりまとめられ、会員のみなさんにご報告されることでしょう。 <広報部>

編集の現場から

- 「口ばかり動かせんと手を動かさな」とか「そんな、しょうもないこと言うてんと」とか、妙に活気あふれる楽しい部会でした。部長〜! (近畿女)
- 女三人寄ればかしましい。と申しますが、五人、それも青税10年選手(20歳で入会?)ともなれば……活発な意見続出の広報部会でありました。(花江)
- 数多くの原稿、ありがとうございます。校正作業もなかなか楽しいものです。もちろん、ビールを飲みながら…でないと言われても、私には。こんな地味な作業! (M.F)
- 全青のお仕事は初めてで、寄稿者の方のお名前とお顔が一致せず、なんかよそ者のような感覚を味わいました。これからちゃんと理事会に出よっと。(6年選手)

ちょっと一言よろしいかしら